

平成23年6月22日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一 俊

第33回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本日開催の当社第33回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第33期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容報告の件

本件は上記事業報告の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第33期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、当社普通株式1株につき金3円と決定いたしました。

第3号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の具体的な内容は次のとおりであります。

（下線 〃は変更部分）

変 更 前	変 更 後
第4条（機関） 1. 取締役会 2. 監査役	第4条（機関） 1. 取締役会 2. 監査役 3. <u>監査役会</u> 4. <u>会計監査人</u>
第5章 監査役	第5章 <u>監査役および監査役会</u>
第30条（員数） 当社の監査役は、 <u>3名以内</u> とする。	第30条（員数） 当社の監査役は、 <u>4名</u> とする。

変 更 前	変 更 後
(新設)	<u>第33条 (常勤の監査役)</u> 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。
(新設)	<u>第34条 (監査役会の招集通知)</u> 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。
(新設)	<u>第35条 (監査役会規程)</u> 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。
第33条 (報酬等) (条文省略)	第36条 (報酬等) (現行どおり)
第34条 (監査役の責任免除) (条文省略)	第37条 (監査役の責任免除) (現行どおり)
(新設)	第6章 会計監査人
(新設)	<u>第38条 (選任)</u> 会計監査人は株主総会の決議によって選任する。
(新設)	<u>第39条 (任期)</u> 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。
(新設)	<u>第40条 (報酬等)</u> 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。
第6章 計 算	第7章 計 算
第35条～第38条 (条文省略)	第41条～第44条 (現行どおり)

第4号議案

取締役5名選任の件

本件は、原案どおり取締役に後藤一俊、中島永次、長澤 晃の3氏が再選され、松田 隆、三田村晴予の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に佐藤眞弘氏が新たに選任され、就任いたしました。

第6号議案

会計監査人選任の件

本件は、原案どおり当社の会計監査人に有限責任 あずさ監査法人が選任され、就任いたしました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会の決議により、平成23年6月22日現在における取締役の新陣容は、次のとおりとなりました。

代表取締役社長	後 藤 一 俊
専務取締役（メディア本部長）	中 島 永 次
常務取締役（管理本部長）	松 田 隆
取 締 役（広告SP本部長兼岐阜支社長）	長 澤 晃
取 締 役（クリエイティブ本部長）	三 田 村 晴 予

期末配当金のお支払いについて

第33期期末配当金（1株につき3円）は、同封の「第33期期末配当金領収証」にてお支払いいたしますので、取扱金融機関で取扱期間中（平成23年6月23日から平成23年7月25日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」によりご確認くださいませようお願い申し上げます。